

近畿地建
資料配布

配布日時	平成12年12月20日 14:00
------	----------------------

件名	地域高規格道路の区間指定について ー近畿地方建設局管内において3区間（2路線）の指定ー
----	--

取扱い	新聞 平成12年12月21日（木） 朝刊 ラジオ 平成12年12月20日（水） 午後5時以降 テレビ // //
-----	--

同時配布	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ 〈同時発表：建設省建設クラブ〉
------	--

問い合わせ先	近畿地方建設局 道路部 道路計画第一課 課長 山田 哲也 課長補佐 大西 博 TEL 06（6942）1141（内線4211） 06（6941）7435（直通）
--------	--

地域高規格道路の区間指定について

一近畿地方建設局管内において3区間（2路線）の指定一

近畿地方建設局管内における今回の指定内容

「整備区間」	3区間	7km	（全国：28区間150km）
「調査区間」	0区間	0km	（全国：17区間178km）

合 計 3区間 7km （全国：45区間328km）

- 全国的な高規格幹線道路とこれに次ぐ幹線道路ネットワークである一般国道のサービスレベルには大きな格差が存在します。このため、高規格幹線道路と一体となって、地域発展の核となる都市圏の育成や地域相互の交流促進、空港・港湾等の広域交通拠点との連結等に資する路線を地域高規格道路として指定し、自動車専用道路もしくはこれと同等の規格を有する道路として整備を推進しているところ です。
- 近畿地方建設局管内における地域高規格道路については、平成6年12月及び平成10年6月に路線の指定が行われ、地域高規格道路として整備を進める妥当性・緊急性等について基礎的な調査を実施する路線である「候補路線」24路線（全国110路線）と、地域高規格道路として整備を進めていく路線として「計画路線」31路線（延長約1,158km）（全国186路線、約6,950km）が指定されています。
- 地域高規格道路の重点的かつ計画的な整備を図るため、「計画路線」の中から、ルート選定、整備手法、環境影響評価、都市計画等の調査を進める「調査区間」と、事業着手に向け、環境影響評価手続き、都市計画決定の手続き、予備設計等を進める「整備区間」に指定され、事業及び調査が進められています。
- 物流の効率化や地域相互の交流促進を支援する地域高規格道路のより一層の整備を推進するため、府県等から指定候補の報告を受け、平成12年12月20日付けで、近畿地方建設局管内においては、地域高規格道路の「整備区間」として3区間（7km）（全国28区間150km）が指定されることとなりました。
- この結果、近畿地方建設局管内において、これまでに「調査区間」「整備区間」に指定されていた区間と合わせ、「調査区間」の延長は約94km（全国約1,135km）、「整備区間」の延長は683km（全国2,857km）となります。

地域高規格道路の区間の指定について

- ① 地域高規格道路については、平成6年12月及び平成10年6月に路線の指定が行われ、近畿地方建設局管内において「候補路線」24路線（全国110路線）（地域高規格道路として整備を進めることの妥当性、緊急性等について検討を進める路線）と「計画路線」31路線（全国186路線）（地域高規格道路として整備を進めていくため、基礎的データの収集、路線全体の整備計画の検討等を進める路線）が指定されているところです。
- ② 地域高規格道路の整備を順次進めるにあたっては、「計画路線」の中から、ルート選定、整備手法、環境影響評価、都市計画等の調査を進める「調査区間」と、事業着手に向けて、環境影響評価手続き、都市計画決定手続き、予備設計等を進める「整備区間」を指定することとしており、平成12年度についても新たな区間の指定が行われました。
- ③ 今回近畿地方建設局管内において指定がなされた区間の規模は、「整備区間」3区間（7km）（全国28区間、150km）で、これまでに指定された調査区間、整備区間を合わせると現在の区間指定、整備状況は表－1のとおりとなります。

表－1 近畿地方建設局管内における地域高規格道路の路線、区間指定状況と整備状況
(単位：km)

	路線指定 延 長 (計画路線)	区間指定 延 長	うち		
			調査区間	整備区間	供用中
地域高規格道路	1,158	777	(0) 94	(7) 683	442

※平成12年12月20日現在

注1) () 内は今回指定されたもの(内数)

近畿地方建設局管内における今回の地域高規格道路の区間

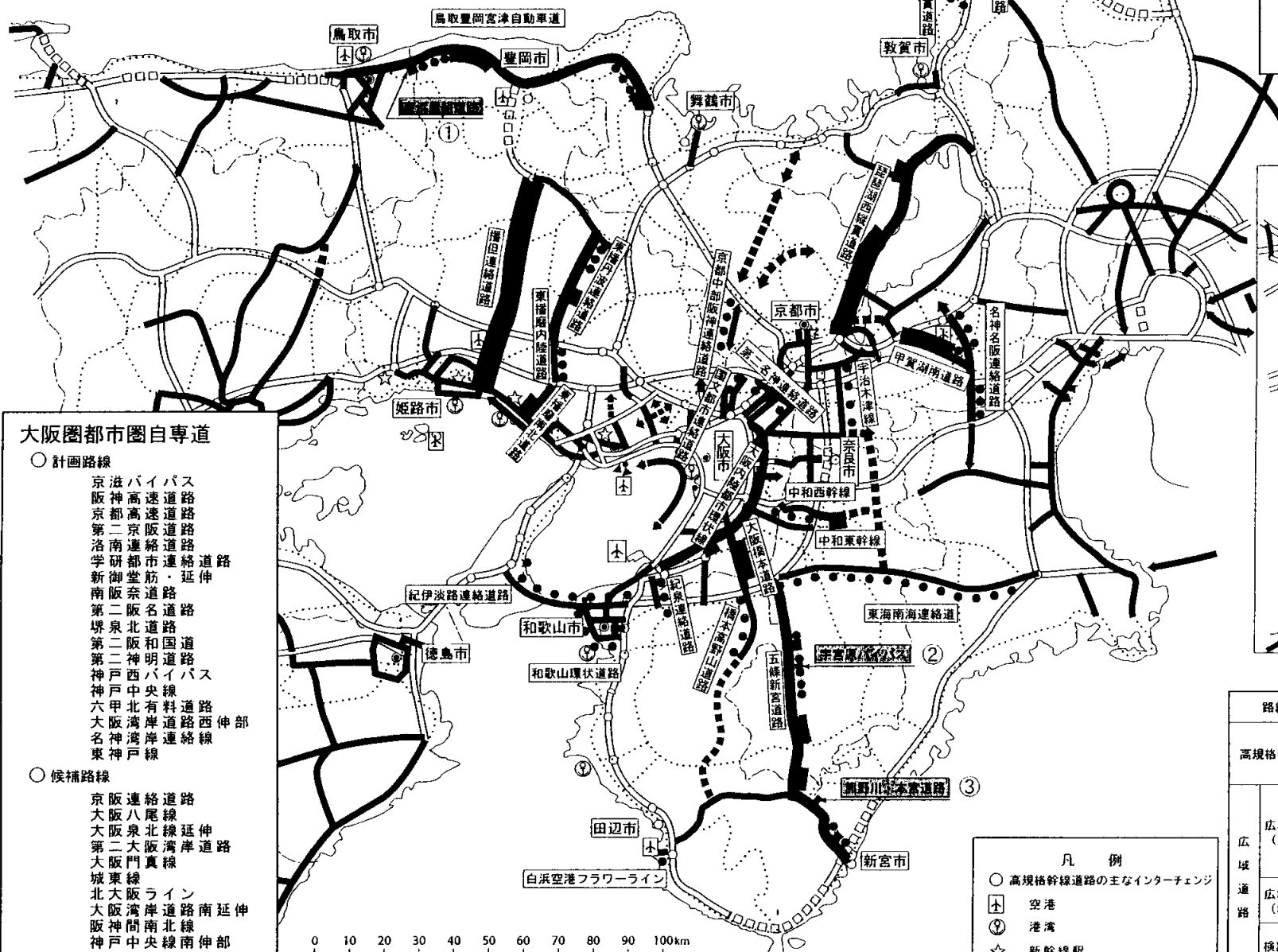
1. 地域高規格道路 整備区間

府県市名	路線名	区間の起終点		延長 (km)	備考	図面 No.
		起 点	終 点			
兵庫県 鳥取県	とっとりよおかみやづ 鳥取豊岡宮津自 動車道	いわみ いわみ 岩美郡岩美町	みかた はまさか 美方郡浜坂町	4 (2)		①
奈良県	ごじょうしんぐう 五條新宮道路	よしの とつかわ 吉野郡十津川村 うぐわら 大字宇宮原	よしの とつかわ 吉野郡十津川村 ながとの 大字長殿	2		②
和歌山県	ごじょうしんぐう 五條新宮道路	ひがしむろ くまのがわ 東牟婁郡熊野川 町	ひがしむろ ほんぐう 東牟婁郡本宮町	3		③

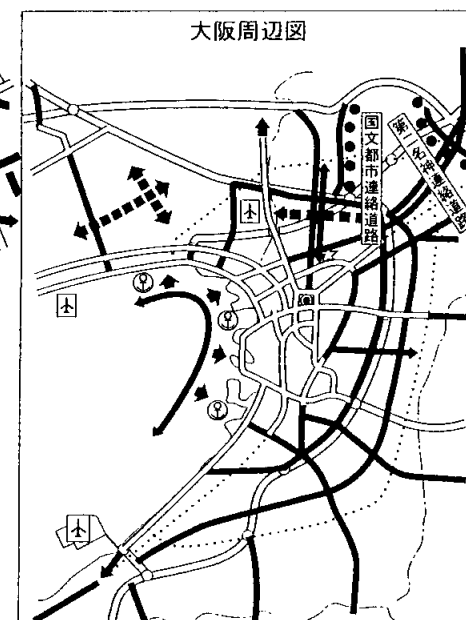
※ () 数字は、近畿地方建設局管内の延長を示している。

近畿地建管内地域高規格道路指定路線図

下記は今後の道路整備のマスタープランであり、具体的な路線のルート、位置等を規定するものではありません。



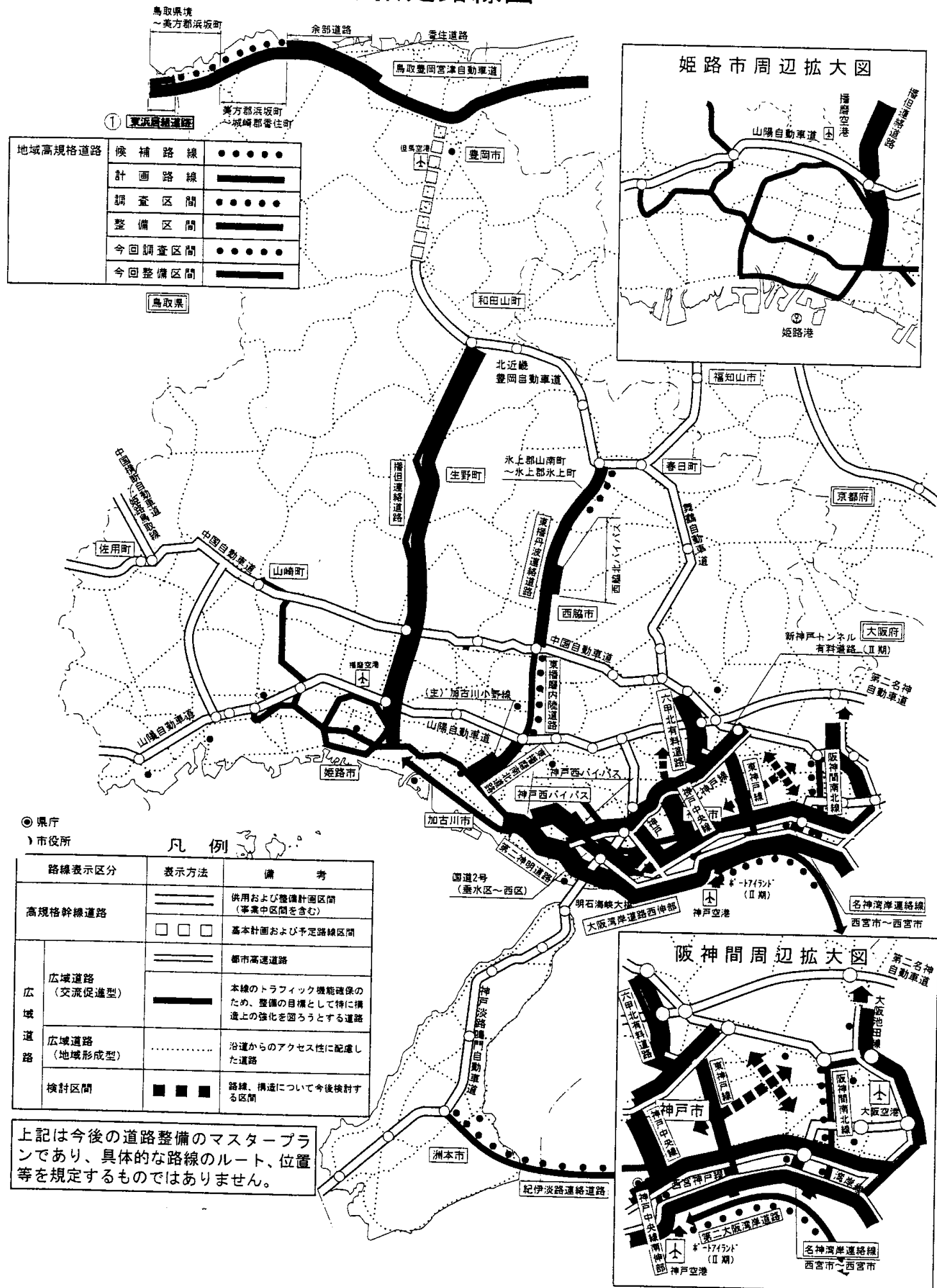
凡	例
地域高規格道路	候補路線 ● ● ● ● ●
	計画路線 ■■■■■■
	調査区間 ● ● ● ● ●
	整備区間 ■■■■■■
	今回調査区間 ● ● ● ● ●
	今回整備区間 ■■■■■■



		凡 例	
路線表示区分		表示方法	備 考
高規格幹線道路		 	供用および整備計画区間 (事業中区間を含む) 基本計画および予定路線区間
広域道路	広域道路 (交流促進型)	 	都市高速道路 本線のトラフィック機能確保のため、整備の目標として特に幹線上の強化を図ろうとする道路
	広域道路 (地域形成型)		沿道からのアクセス性に配慮した道路
	検討区間		路線、構造について今後検討する区間

注) 上記道路の図示は省略

兵庫県地域高規格道路指定路線図

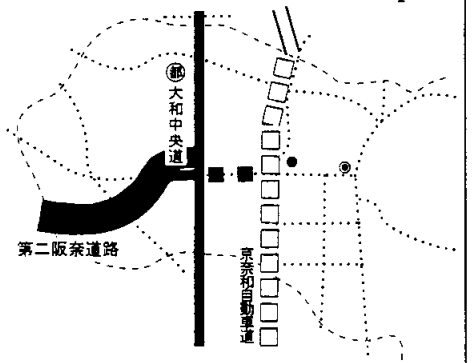


奈良県地域高規格道路指定路線図

下記は今後の道路整備のマスタープランであり、具体的な路線のルート、位置等を規定するものではありません。

地域高規格道路	候補路線	●●●●●
	計画路線	—————
	調査区間	●●●●●
	整備区間	—————
	今回調査区間	●●●●●
	今回整備区間	—————

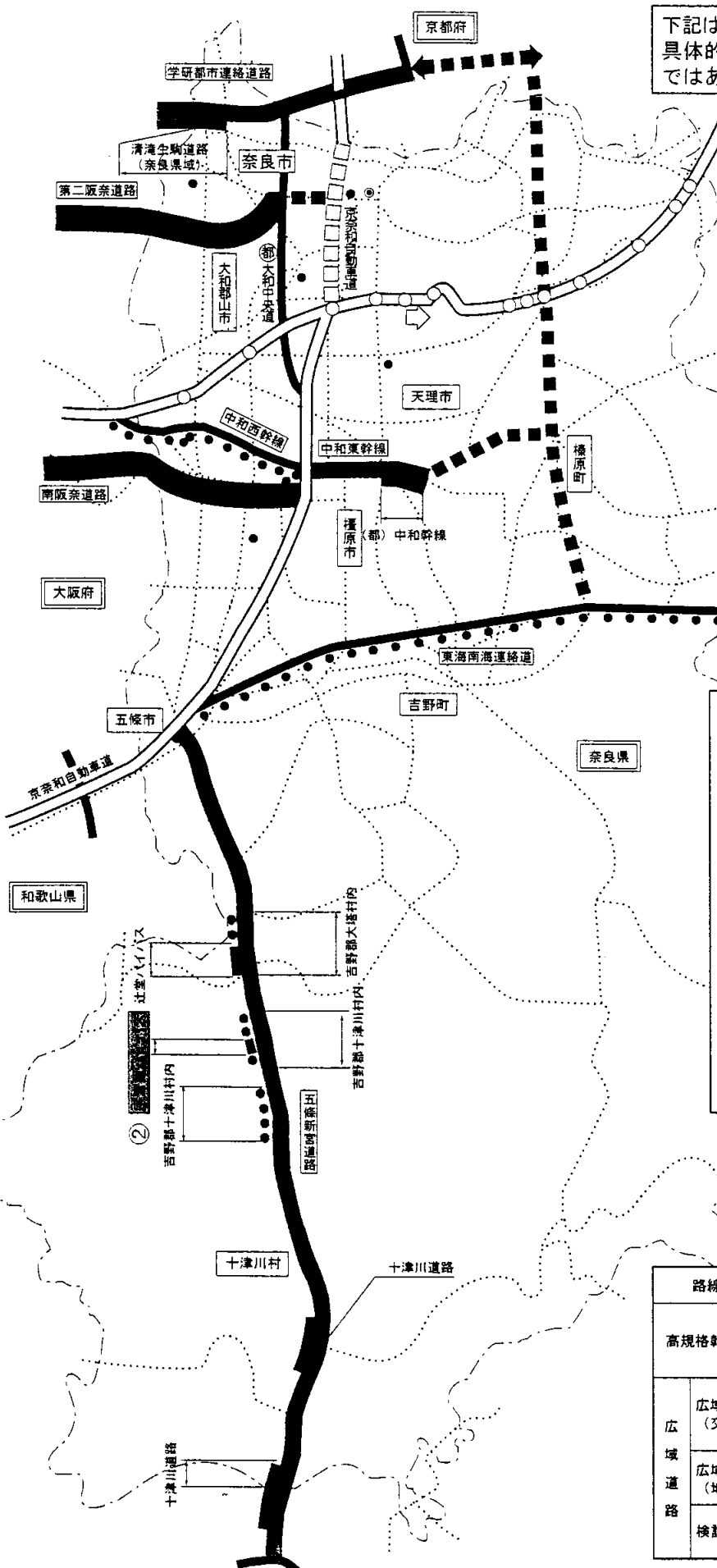
奈良市周辺拡大図



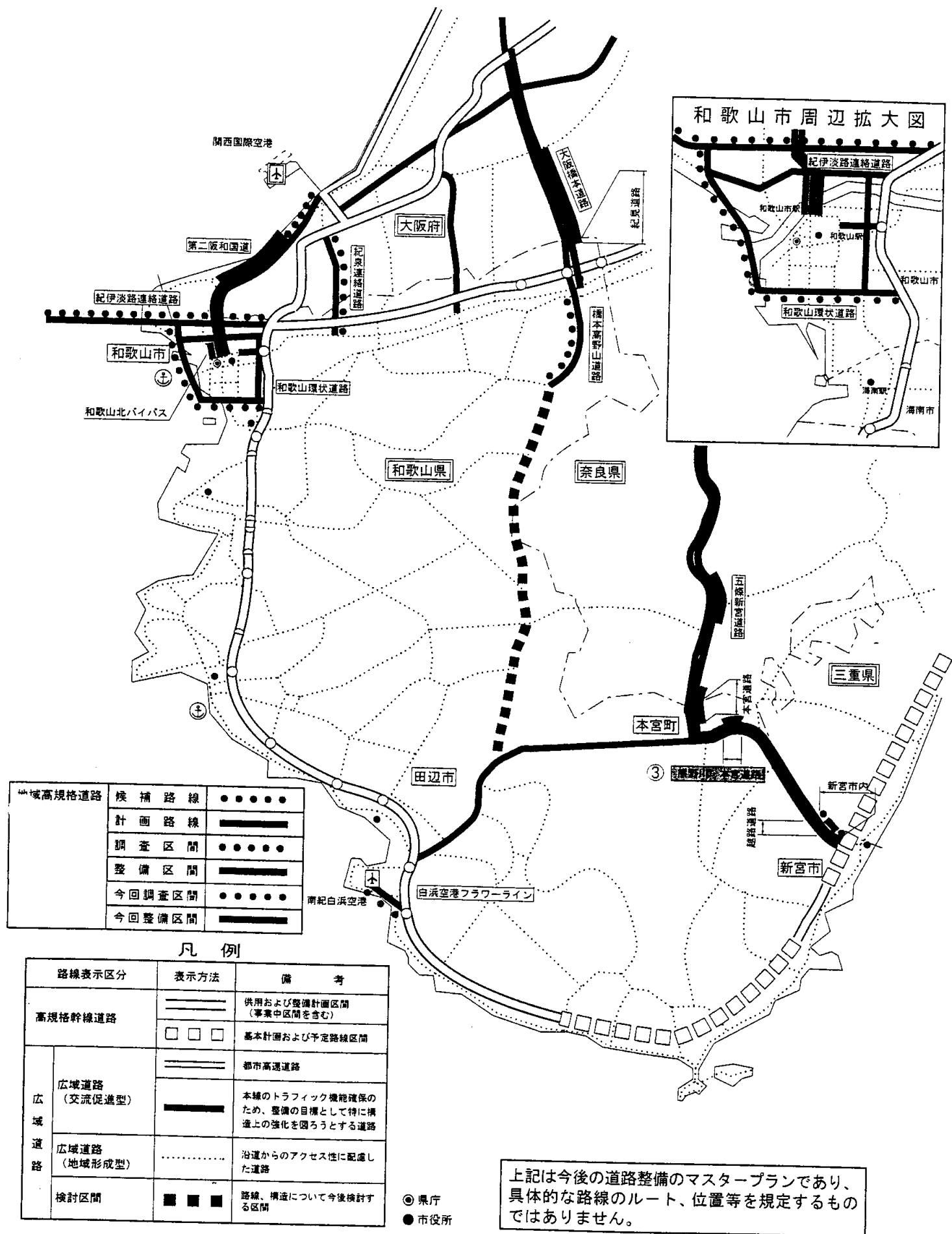
凡 例

● 県庁
● 市役所

路線表示区分	表示方法	備 考
高規格幹線道路	—————	供用および整備計画区間 (事業中区間を含む)
	□ □ □	基本計画および予定路線区間
広域道路	—————	本線のトラフィック機能確保のため、整備の目標として特に構造上の強化を図ろうとする道路
		沿道からのアクセス性に配慮した道路
	■ ■ ■	路線、構造について今後検討する区間



和歌山県地域高規格道路指定路線図



地域高規格道路の概要

○ 地域高規格道路は、以下の3つの機能のいずれかを有する道路で自動車専用道路もしくはこれと同等の高い規格を有し、60～80km/hの高速サービスを提供できる道路です。

- ①連携機能 → 通勤圏域の拡大や都市と農山村地域との連携の強化等による地域集積圏の拡大を図る環状・放射道路
- ②交流機能 → 高規格幹線道路を補完し、物資の流通、人の交流の活発化を促し地域集積圏間の交流を図る道路
- ③連結機能 → 空港・港湾等の広域的交流拠点や地域開発拠点等と都市と連結を図る道路

地域高規格道路の機能イメージ

